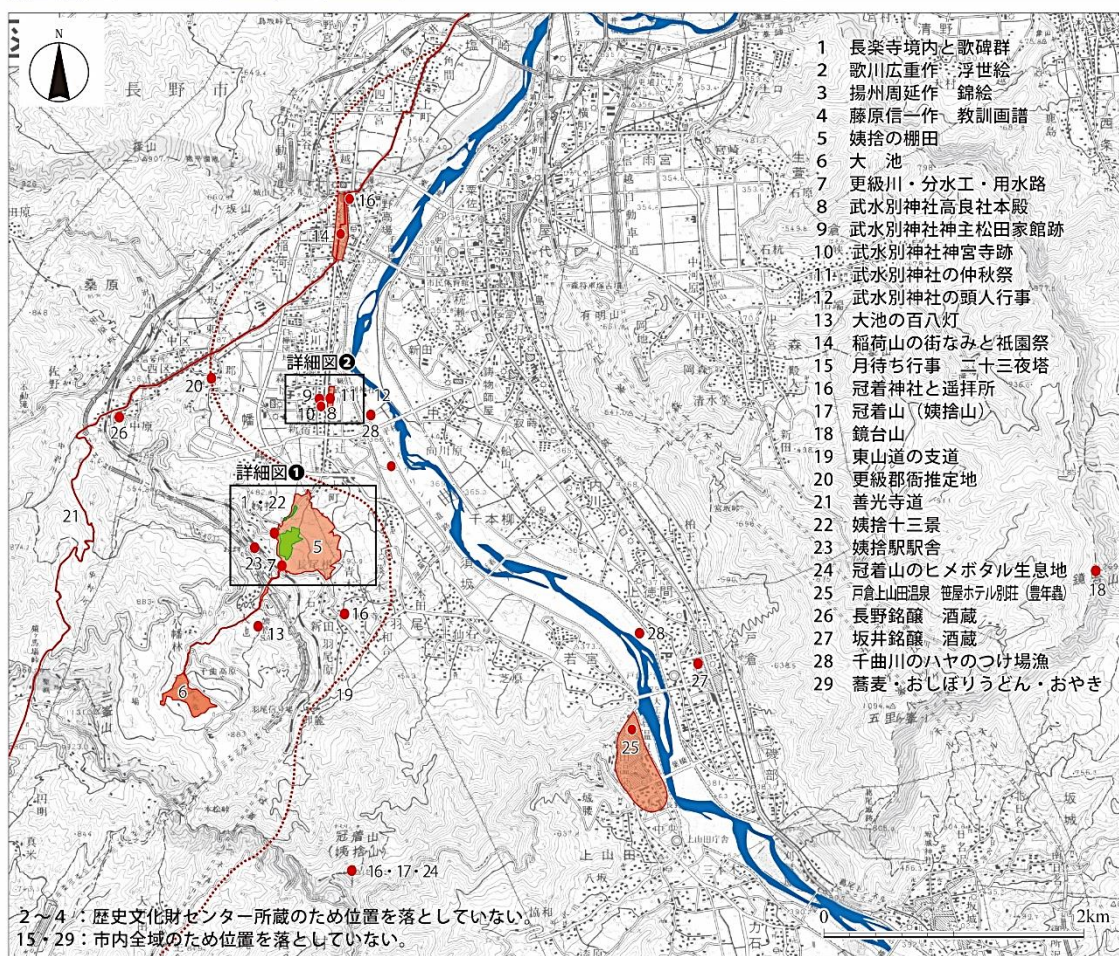
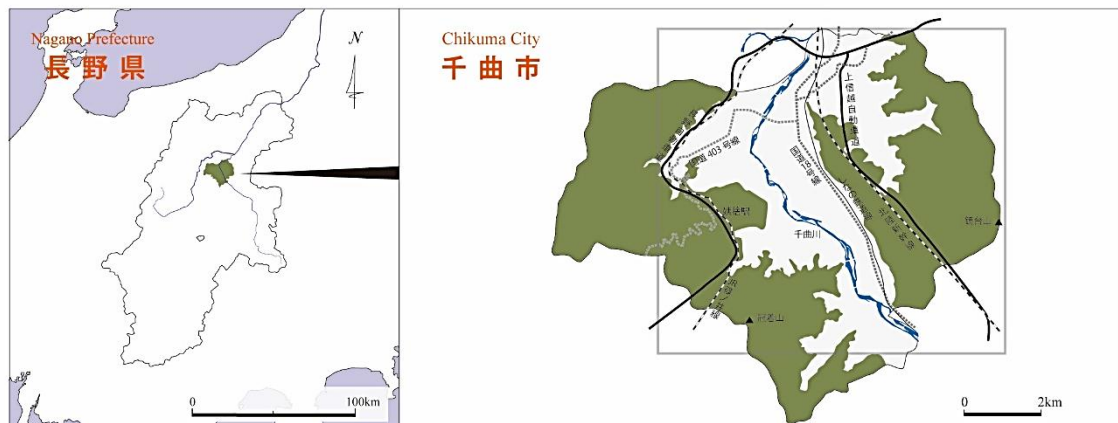


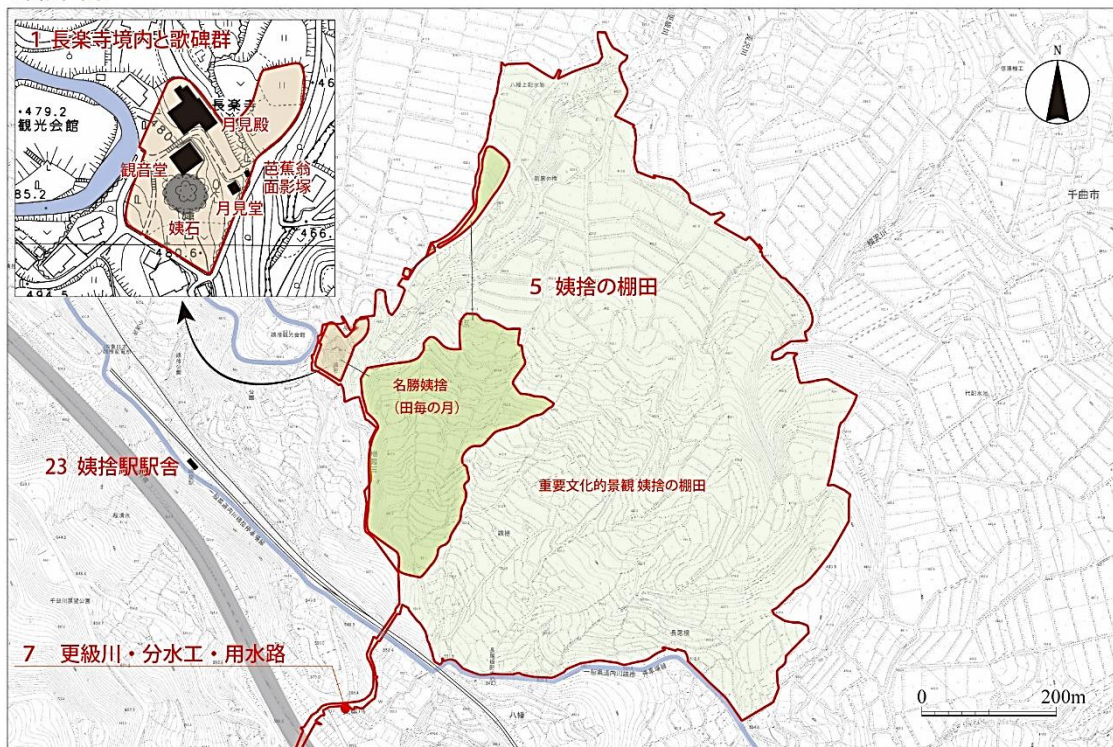
① 申請者	ちくま市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	つきのみやこ ちくま		
つき みやこ ちくま おぼすて たごと つき 月の都 千曲 — 姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」 —			
④ ストーリーの概要(200字程度)			
日本人の美意識を表す「月見」。中でも、歴史的に文学や絵画の題材となってきた「^{おぼすてやま}姨捨山に照る月」、「^{たごと}田毎の月」は、日本を代表する月見の名所である。 姨捨は、地名の響きから、棄老物語を語り伝えてきた。それは、月見にちなむ文芸への遊び心を鼓舞する一方、棚田での耕作や伝統行事を通じて古老の知恵と地域の絆を大切にする教えを育んできた。 すべての棚田に映る月影を1枚の浮世絵に表した歌川^{うたがわ}ひろしげの摩訶不思議な「田毎の月」。そんな「古来の月見」や、「月の都 千曲」が奏でる「新しい月見」に出かけよう。			
			
日本の原風景「姨捨の棚田」と鏡台山から昇る月		歌川広重作「更科田毎月鏡台山」	
⑤ 担当者連絡先			
担当者氏名			
電 話		FAX	
E-mail			
住 所			

※昨年度申請実績

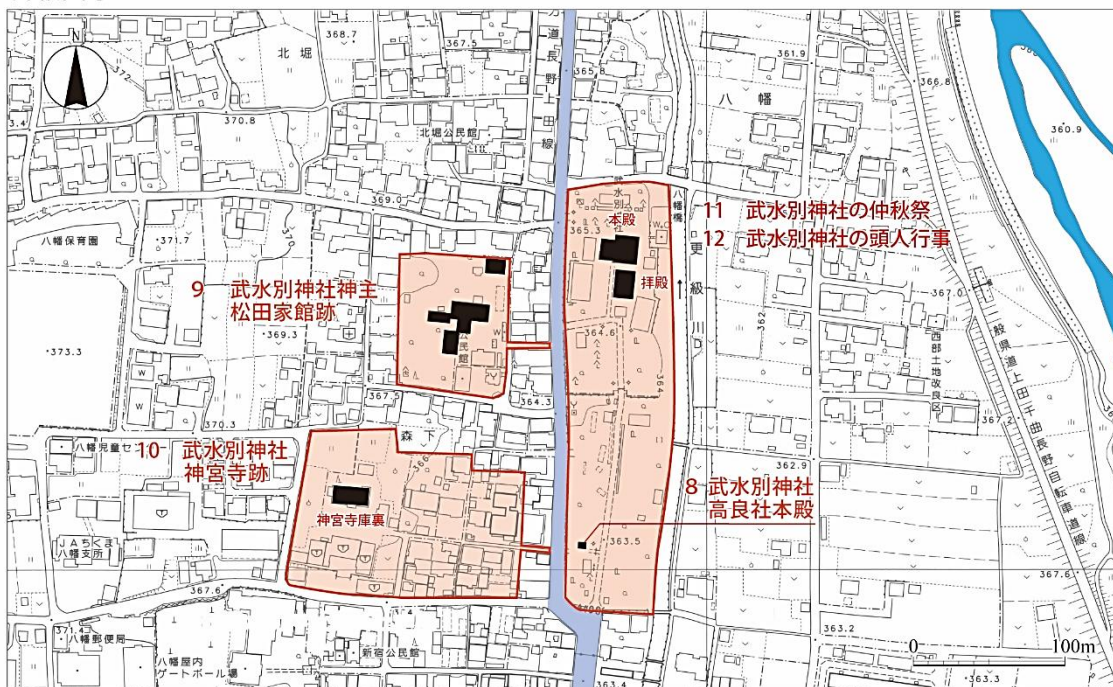
平成31年度申請タイトル
さらしな・はにしな、「ズク」が創った二千年の絶景—人びとの営みと引き継ぐ歴史遺産—
変更内容
テーマを日本古来の月見、「月」に戻し、ストーリーと構成文化財群の関係を明確にした。



詳細図①



詳細図②



「月の都 千曲」案内図



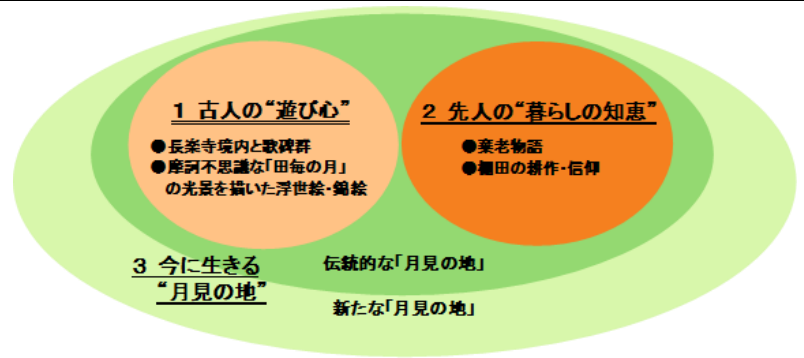
ストーリー

No.1

長野県千曲市は、東西から迫る山の間を南北に千曲川が流れる狭長な地形に位置し、古来、人びとが行き交ってきた交通の要衝の地である。

また、千曲川の左岸にひととき高くそびえる冠着山(古くは、「姨捨山」と呼ばれた。)の麓は、「更級の姨捨山に照る月」、「田毎の月」と呼ばれ、古くから月見の名所として知られてきたところである。

ストーリーは、図に示すように1. 月見にまつわる”古人の「遊び心」”、2. 棄老物語や棚田の耕作などの”先人の「暮らしの知恵」”、3. 伝統を継承しつつ今に生きる「月見の地」”の3つの柱のもとに「月の都 千曲」を紹介している。



「月の都 千曲」3つの柱

1 古人の「遊び心」

憧れの月の名所 「我が心慰めかねつ更級や姨捨山に照る月を見て」と平安時代の『古今和歌集』に詠われた更級の姨捨山は、現在の冠着山である。当時、この地には信濃国から京の都に通じる主要な道「東山道」の支道が通り、麓には更級郡衙(古代の役所)が置かれていた。ここを通る人びとにとって、姨捨山はランドマークであり、照る月を仰ぎ見て都から遠く離れた心情を和歌に詠んだことであろう。和歌を通して姨捨山の月を知った京の都人らは、未だ見ぬ姨捨山に照る月を見たいと思うとともに寂しさや哀れを想い浮かべたことだろう。「はるかなる月の都に契りありて秋の夜すがらに更級の月」と詠った、『新古今和歌集』の撰者で鎌倉時代の歌人藤原定家は、この地を「月の都」になぞらえて称賛した。

鏡台山に昇る月 江戸時代に、松尾芭蕉は姨捨の月を見に来て、棄老物語を題材に「おもかげや姨ひとりなく月の友」と詠み、『更科紀行』を著している。芭蕉は、鏡台山から昇る月を見て詠んだのであろう。鏡台山は、月を鏡に、山は鏡を載せる台に見立てて名づけられた山である。姨捨の長楽寺には、芭蕉の来遊以降、芭蕉の歩いた所を巡る文人や墨客が多数訪れた。境内には「芭蕉翁面影塚」の碑をはじめ、たくさんの歌碑や句碑が建てられ、彼らの月への想いと姨捨の「月の都」としての特質が伝わってくる。



揚州周延作「更科田毎の月」

摩訶不思議な「田毎の月」 5月下旬、田植えの前後に水が張られた大小さまざまな棚田に月が映る。この光景は、「田毎の月」と呼ばれ、この地域ならではの月見の表現である。

江戸時代の浮世絵師歌川広重は、すべての水田に月が映る摩訶不思議な情景を浮世絵に描いた。この浮世絵によって、「田毎の月」のイメージが広く人びとに伝えられることになった。実際には、一目ですべての棚田に映る月が見えることはなく、畔道を歩きながら目を移せば次つぎに田ごとに映った月影を見ることができるのである。



実際の「田毎の月」

「田毎の月」が書物に現れるのは、戦国時代に越後の武将上杉謙信が川中島合戦の戦勝を祈願した願文が最初である。棚田の背後の姨捨山に照る月を麓の八幡宮(武水別神社)から仰ぎ見た時の光景を、山の背後から阿弥陀如来が現れた情景として「田毎満月之景」と表現している。当時の狂言本『木賊』にも、信濃国の名所の一つとして「田毎の月」が登場する。

2 先人の「暮らしの知恵」

棄老物語 平安時代の『大和物語』や『今昔物語集』には、年老いた母を山に捨てる棄老の山として登場する。「姨捨山」という地名の響きと月への想い(寂しさ)が重なったのか、姨捨山の棄老は史実であるかのように

ストーリー

No.2

語り伝えられてきた。棄老物語は親孝行を説く説話・文学であり、京の都人によって創り出されたものである。古くは『続日本紀』に、更級郡の建部大垣が親孝行であったために税を終身免除されたことが記されている。このような物語や史実は、やがて父母や古老の知恵を大切に、感謝する教えを育むものとなった。

姨捨の棚田 今見る「姨捨の棚田」は、先人の知恵や努力によって斜面が拓かれ棚田となったものである。江戸時代の初め頃に、豊富な湧水を貯める「大池」が斜面の上流に築かれ、斜面全体に水田が拓かれるようになった。今でも、当時の水利慣行によって、大池の水（「樋水」と呼ばれる）で耕作が行われている。

月に関わる信仰 冠着山頂にある冠着神社には月の神、月読尊をはじめとする神々が祀られ、毎年7月下旬に地元の人びとが祭事を行っている。この時期は、ヒメボタルが山頂に舞い、棄老物語を主題とする謡曲「姨捨」の老女の舞を想わせる幻想的な光景を見ることができる。

武水別神社は八幡神を祀っていることから、八幡宮とも呼ばれている。神社と通りを隔てた広大な神官の屋敷や、廃仏毀釈で廃寺となった神宮寺跡や、その末寺の佇まいが良く残り、神仏習合であった神社の姿を今に伝えている。

中秋の満月の頃、9月14日に神社で仲秋祭が行われ、毎年6～7地区の獅子舞神楽が奉納される。仲秋祭は、神宮寺の放生会に由来するといわれている。

12月10日から15日に、戦国時代から記録が残る「大頭祭」と呼ぶ新嘗祭が賑やかに行われている。祭りや棚田の耕作は、地域の絆を育んでいる。

稲荷山の伝統的建造物群をはじめ市内の街かどには、「二十三夜塔」と刻まれた約50基の石碑が建てられており、かつて月待ちの行事が盛んであったことを物語っている。月待ち行事は、信心の仲間が集まって月の出を待って祈願する行事で、石碑は行事を記念して建てられたものである。

3 今に生きる「月見の地」

伝統的な月見の場所 長楽寺は芭蕉の来遊以降、多くの人びとが鏡台山に昇る月を愛でるようになり、月見の行楽地となった。江戸時代の旅人菅江真澄は、境内の「姨石」と呼ぶ高さ20mの大きな岩の上に人が登り、鏡台山から昇る月を眺め、歌会や月見の宴を開いている様子を『わがこころ』に書き残している。宴の様子が残る『善光寺道名所図会』には、長楽寺から望むことのできる山や岩などの見所が「姨捨十三景」として紹介されている。その中には、境内の姨石・桂の木・宝ヶ池をはじめ、中景の更級川・雲井橋、遠景の冠着山・鏡台山・千曲川などがあり、俳句に詠まれた場所がみられる。

毎月、満月の前後には長楽寺月見殿でコンサートが開かれ、月と音楽の夕べを楽しむことができる。中秋の満月の前後には、長楽寺を中心に観月祭が行われている。境内は、月見や吟行をする人びとで賑わう。

新たな月見の場所 標高547mに位置するJR姨捨駅のプラットフォームからは、千曲川対岸の山並みから昇る月を眼の高さに望むことができ、絶好の月見の場所であり、まさに「月の駅」といえよう。急傾斜地に設けられた駅なので、今では珍しいスイッチバック方式でプラットフォームに入る。列車の車窓からは、長野盆地を見下ろす大パノラマを眺望することができ、日本鉄道三大車窓の一つである。

近年では、高速道路の姨捨サービスエリアが新たな月見の場所として注目され、眺望や夜景を楽しむ人で賑わうようになった。

名月を見て心を癒し、竹久夢二や志賀直哉など文人らも逗留した千曲川河畔の戸倉上山田温泉で疲れを取り、地酒や真っ白なさらしな蕎麦、おしぼりうどん、おやきを味わうのも旅の楽しみである。

月への想いは、時を超えて現代の私たちに伝わり、将来もまた千曲市は新たな「月の都」であり続ける。



藤原信一作「教訓画譜 姨捨山之図」

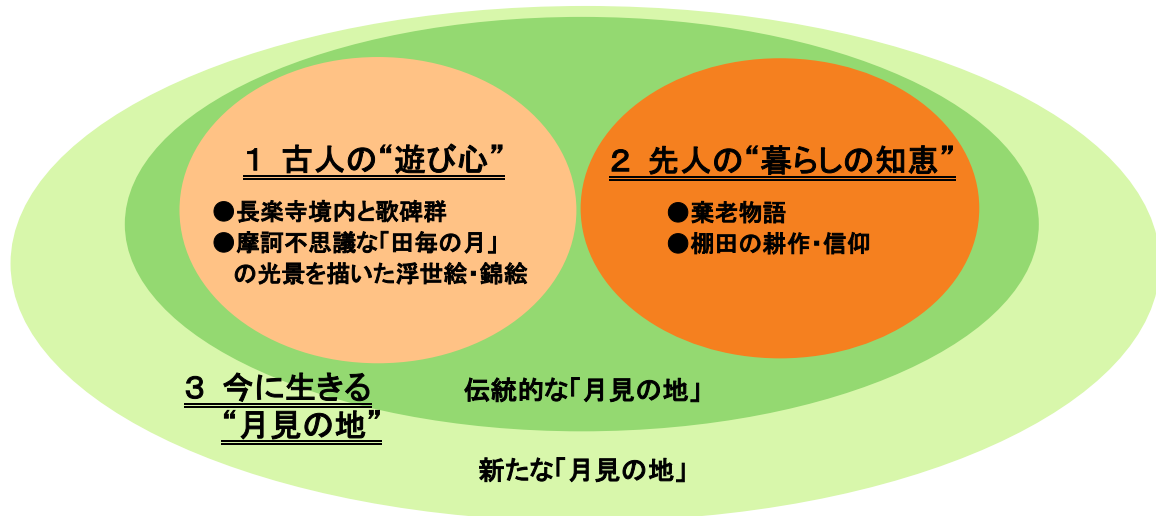


武水別神社の仲秋祭



月の駅 JR 姨捨駅

月の都 千曲 — 姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」 —



ストーリーの「3つの柱」		各々の柱を表す事象・性質	構成文化財等(指定／未指定)	
			番号	名称
1	いにしえびと 古人の「遊び心」	月の名所 和歌・俳句	1	長楽寺境内と歌碑群 (国 名勝・文化的景観)
		摩訶不思議な「田毎の月」 浮世絵・錦絵	2	歌川広重「信濃更科田毎月鏡台山」
			3	揚州周延「更科田毎の月」
2	先人の「暮らしの知恵」	棄老物語 父母や古老の知恵に対する 感謝の教え	4	藤原信一「教訓画譜 姨捨山之図」
			5	姨捨の棚田(国 名勝・文化的景観)
		姨捨の棚田耕作	6	大池(国 文化的景観)
			7	更級川・分水工・用水路(国 同上)
		月に関わる信仰	8	武水別神社 高良社本殿
			9	同 神官松田邸
			10	同 神宮寺跡
			11	同 仲秋祭
			12	同 大頭祭(国 記録選択)
			13	大池の百八灯
			14	稻荷山の街なみと祇園祭(国 重伝建)
			15	月待ち行事一二十三夜塔
			16	冠着神社と遥拝所
			17	冠着山(姨捨山)
			18	鏡台山
3	今に生きる「月見の地」	伝統的な月見の地	19	東山道の支道
			20	更級郡衙推定地
			21	北国街道脇往還善光寺道(国 選定)
			(1)	長楽寺境内と歌碑群 (国 名勝・文化的景観)
			22	姨捨十三景
			23	姨捨駅 駅舎
		新たな月見の地	24	冠着山のヒメボタル生息地
			25	笹屋ホテル別荘(国 登録)
			26	長野銘醸酒蔵(国 登録)
			27	坂井銘醸酒蔵(国 登録)
			28	千曲川のハヤのつけ場漁
			29	蕎麦・おしぼりうどん・おやき

ストーリーの構成文化財一覧表(1)

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ(※3)	文化財の 所在地 (※4)
1	ちようらくじ 長楽寺境内と歌碑群	国一名勝・重要 文化的景観	【1 古人の「遊び心」 和歌・俳句】 長楽寺境内に建つ「芭蕉翁面影塚」は、明和元年(1769)に松尾芭蕉の門人加舎白雄、地元有志により建立。以後、境内に 45 基の文学碑が建てられ、独特の雰囲気を作り出している。	
2	うたがわひろしげ 歌川広重作 浮世絵 「信濃更科田毎月鏡台山」	未指定 (有形文化財)	【1 古人の「遊び心」 浮世絵】 『六十余州名所図会』所収の「信濃更科田毎月鏡台山」の浮世絵。全ての水田に丸く月を描き、「田毎の月」を見事にイメージ化した。まさに浮世絵師広重の技、遊び心である。	
3	ようしゅうしゅうえん 揚州周延作 錦絵 「更科田毎の月」	未指定 (有形文化財)	【1 古人の「遊び心」 錦絵】 「更科田毎の月」は、鏡台山に昇る満月を長楽寺境内の月見堂から月見する女性たち、水田の水面に映る「田毎の月」、畔道を歩く芭蕉と門人越人を描く。	
4	ふじわらしんいち 藤原信一作 教訓画譜 「姨捨山之図」	未指定 (有形文化財)	【2 古人の暮らしの知恵 棄老物語】 教訓画譜「姨捨山之図」は、男に背負われた老婆が枝を折り、男が帰る道しるべとしている場面を描き、親孝行を説く。	
5	おぼすて たなだ 姨捨の棚田	国一名勝・重要 文化的景観	【2 古人の暮らしの知恵 姨捨の棚田】 戦国時代には一部に沢水を使った水田が拓かれ、水面に映る月影が「田毎の月」と呼ばれた。斜面全面に水田が拓かれたのは、江戸時代の初めにため池が造られ、農業用水が確保されてからのことである。	
6	おおいけ 大池	国一重要文化的 景観	【2 古人の暮らしの知恵 姨捨の棚田】 江戸時代初めに湧水を貯める大池が造られ、斜面全体が水田化された。大池から更級川で棚田の上部まで水を流し、水路網で配水し耕作され、現在に引き継がれている。	
7	さらしながわ ぶんすいこう ようすいろ 更級川・分水工・用水路	国一重要文化的 景観	【2 古人の暮らしの知恵 姨捨の棚田】 更級川は、弁財天の湧水を水源として流れ下る自然河川。ため池が造られてからは、貯えた水(樋水という)を棚田近くまで流し、大口分水工などから用水路に引き込み利用している。	
8	たけみずわけじんじや 武水別神社 こうらしゃほんでん 高良社本殿	県一県有形文化 財(建造物)	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 武水別神社境内には、室町時代の摂社高良社本殿が残る。当時の連歌師飯尾宗祇は、八幡宮の連歌会で、「…姨捨山に秋の月」と詠んでいる。その頃神社では、連歌会が行われていたことがわかる。また、永禄 7 年(1564)上杉謙信は、この境内から冠着山に照る月を見て、川中島合戦の戦勝祈願を行っている。	

ストーリーの構成文化財一覧表(2)

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ(※3)	文化財の 所在地 (※4)
9	たけみずわけじんじや 武水別神社 かんぬしまつ だ け やかたあと 神主松田家館跡	県一史跡	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 戦国時代に上杉景勝によって稲荷山城が築かれ、景勝から松田氏に在城と八幡神領の管理が命じられた。その頃築かれた居館が松田家館である。江戸時代になると、松田氏は神職となり、現在に引き継がれている。	
10	たけみずわけじんじや 武水別神社 じんぐうじあと 神宮寺跡	未指定 (史跡)	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 江戸時代までは神仏習合で、神宮寺が権勢を持ち、神職の松田家とともに武水別神社の運営を執行していた。明治時代の廃仏毀釈により、神宮寺は消滅したが、その頃の建物が今に残る。長楽寺も、神宮寺の末寺である。	
11	たけみずわけじんじや ちゅうしゅうさい 武水別神社の仲秋祭	未指定 (無形民俗文化財)	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 毎年9月14日の中秋の満月の頃に、武水別神社の仲秋祭が行われる。満月の下で、近在の獅子舞神楽 6〜7 頭、神社に奉納される。境内では仕掛け花火が披露され、人びとで賑わう。	
12	たけみずわけじんじや とうにん 武水別神社の頭人行事 (大頭祭)	国一記録選択	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 毎年12月10日から15日に新穀を神前に供える祭で、400 年以上毎年欠かすことなく行われてきた。武水別神社の氏子は、旧 3 か村 21 集落、現八幡・更級・五加地区の人びとで構成されている。その中には姨捨の棚田地域の耕作者も含まれており、水利組織と祭祀圏が重層的に結び付き、地域の絆を育んでいる。	
13	おおいけ ひやくはつ と 大池の百人灯	市一無形民俗文化財	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 棚田の上部の集落には、毎年8月16日に108 つのワラ束の送り火を焚いて、松代藩真田信之の妻小松姫を供養する行事が江戸時代から続いている。大池や棚田開発など松代藩との関係の中で行われ、今も引き継がれている。	
14	いなりやま 稲荷山の街なみと祇園祭 ぎ おんまつり	国 重要伝統的 建造物群 市一無形民俗文化財	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 江戸時代、善光寺道の稲荷山宿として栄えた宿場町である。商売繁盛を願い祇園祭が行われたが、弘化 4 年(1847)の善光寺地震で途絶えた。明治に復活し、今に引き継がれている。今ある建物群は、地震後に建てられた防火対策を施した土蔵造りの建物群である。表通りは、両側に町家の主屋が並ぶ。裏通りには蔵が並び、ゆっくりと散策できる。	
15	つきま 月待ち行事—二十三夜塔 にじゅうさん やとう	未指定 (有形文化財)	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 市内には、50 基もの二十三夜塔が存在し、月待ち行事が盛んであったことがわかる。稲荷山地区には、今でも行事を行っているところがある。	

ストーリーの構成文化財一覧表(3)

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ(※3)	文化財の 所在地 (※4)
16	冠着神社と遥拝所 かざりきじんじや ようはいじよ	未指定 (有形文化財・ 史跡)	【2 古人の暮らしの知恵 月に関わる信仰】 宝暦4年(1754)に山頂に社殿が建てられ、月読尊が祀られた。今でも麓の人びとによって毎年7月下旬に祭事が行われている。明治になって、冠着山が姨捨山だという議論の中で、明治26年(1893)に、麓の羽尾地区に遥拝所が建てられた。明治27年には、商都稻荷山の表通りにも冠着神社遥拝所の石碑が設置された。	
17	冠着山(姨捨山) かざりきやま おばすてやま	未指定 (史跡)	【3 今に生きる「月見の地」 伝統的な地】 千曲川左岸にある標高1,252mの山。古くは姨捨山と呼ばれ、「更級の姨捨山に照る月・・・」と和歌に詠まれた都人の憧れの月の名所であった。江戸時代に、山頂に冠着神社(月読尊)が祀られ、冠着山と呼ばれるようになった。	
18	鏡台山 きようだいさん	未指定 (名勝)	【3 今に生きる「月見の地」 伝統的な地】 千曲川右岸にある標高1,269mの山。中秋の満月が山頂付近より昇ることから、山名の由来となった。江戸時代になって、鏡台山から昇る月を松尾芭蕉が俳句に詠み、歌川広重が浮世絵に描いた。	
19	東山道の支道 とうさんどう しどう	未指定 (史跡)	【3 今に生きる「月見の地」 伝統的な地】 古代に設けられた東山道と北陸道を結ぶ支道。冠着山の支尾根を越え、本市を通り、善光寺平を経て北陸道へとつながる。この道を通して、「姨捨山に照る月・・・」が都に伝わり、月の名所として知られるようになった。	
20	八幡遺跡群 (更級郡衙推定地) やわた 八幡遺跡群 さらしなぐん がすいていち	未指定 (史跡)	【3 今に生きる「月見の地」 伝統的な地】 大字八幡字郡付近に推定されている古代の更級郡の郡衙跡。付近に武水別神社や社宮司遺跡があり、掘立柱建物跡や六角宝幢などが出土。都との往来があったことがわかる。	
21	北国街道脇往還 善光寺道 ほっこくかいどうわきおうかん ぜんこうじみち	国一選定歴史の 道	【3 今に生きる「月見の地」 伝統的な地】 中山道と北国街道を結ぶ主要な街道で、善光寺参りや伊勢参りの人びとで賑わった。芭蕉も木曽路から善光寺道を通り、姨捨へ月見に来遊した。	
22	姨捨十三景 おばすてじゅうさんけい	国一名勝	【3 今に生きる「月見の地」 伝統的な地】 江戸時代、長楽寺から望める見所などの十三景が成立。境内の姨石・桂の木・宝ヶ池、雲井橋・姪石・更級川、冠着山・鏡台山・更級の里・千曲川などが数えられる。	

ストーリーの構成文化財一覧表(4)

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ(※3)	文化財の 所在地(※ 4)
23	おぼすてえき えきしや 姨捨駅 駅舎	未指定 (登録有形文化財)	【3 今に生きる「月見の地」 新たな地】 鉄道は明治 33 年(1900)に開通、現駅舎は昭和 9 年(1934)の建築。駅付近の眺望は「日本鉄道三大車窓」の一つ。ホームからは、対岸の鏡台山から昇る月が良く見える。まさに、月の駅である。	
24	かむりきやま 冠着山のヒメボタル生息地	未指定 (天然記念物)	【3 今に生きる「月見の地」 新たな場所】 陸生のホタルで、冠着山の山頂付近に生息。7 月下旬の夜に乱舞する様子は、月読尊の化身とも思えるような情景である。	
25	とぐらかみやまだおんせん 戸倉上山田温泉 ささや 笹屋ホテル別荘(豊年蟲)	国一登録有形 文化財	【3 今に生きる「月見の地」 新たな地】 温泉は明治元年に千曲川の河原で発見され、明治 26 年戸倉温泉、明治 36 年上山田温泉が開湯した。総称して戸倉上山田温泉と呼ぶ。笹屋ホテルには、志賀直哉をはじめ多くの文人・墨客が滞在した。昭和 7 年、建築家・遠藤新が設計した近代和風旅館建築の先駆けとなった建物である。今でも宿泊することができる。温泉で旅の疲れを癒し、郷土料理を楽しむことができる。姨捨の夜景ツアーも利用できる。	
26	ながのめいじょうさかぐら 長野銘醸酒蔵	国一登録有形 文化財	【3 今に生きる「月見の地」 新たな地】 善光寺道沿いの中原にある、元禄 2 年(1689)創業の造り酒屋。今も棚田と同水系の湧水を使い酒造りが行われている。	
27	さかいめいじょうさかぐら 坂井銘醸酒蔵	国一登録有形 文化財	【3 今に生きる「月見の地」 新たな地】 北国街道沿いの下戸倉宿にある造り酒屋で、宝暦 10 年(1760)頃に建てられた茅葺の主屋が残る。芭蕉門下の加舎白雄が長く逗留したことから白雄関係資料や、竹久夢二関係資料が多数所蔵され、酒蔵を改装した資料館で見学することができる。	
28	ちくまがわ 千曲川のハヤのつけ場 りよう 漁	未指定 (無形民俗文化財)	【3 今に生きる「月見の地」 新たな地】 江戸時代から、千曲川中流域での漁法「つけ場」である。獲った「赤魚」(ハヤ)の塩焼き・天ぷらなどを河原の季節小屋で食べるのは、野趣あふれる千曲川の恵みの一つ。	
29	そば 蕎麦・おしぼりうどん・おやき	県一選択無形民 俗文化財	【3 今に生きる「月見の地」 新たな地】 白い「さらしな蕎麦」は、白く清涼さをイメージし、「さらしな」の地名から名付けられたと言われている。市域では蕎麦も食べられるが、二毛作が行われていたので小麦のうどんやおやきの方がよく食べられ、今ではおやき専門店もある。大根のしぼり汁で食べる「おしぼり蕎麦・うどん」は、心地よい辛味がたまらない当地域限定の一品。	

構成文化財の写真一覧 (1)

01 長楽寺境内と歌碑群



山門脇に芭蕉面影塚・月見堂、正面に姨石

04 藤原信一作 「姨捨山之図」



息子の帰りを案じ、枝を折る老母

02 歌川広重作「信濃更科田毎月鏡台山」



すべての水面に月を描く

05 姨捨の棚田



実際の「田毎の月」

03 揚州周延作「更科田毎の月」



月見をする美女と畔道を歩く芭蕉を描く

06 大池



弁財天の湧水を貯えた大池

構成文化財の写真一覧 (2)

07 更級川・分水工・用水路



分水工に祀られた水神様に豊作を祈願

10 武水別神社神宮寺跡



江戸時代の絵図記載の庫裡が残る神宮寺跡

08 武水別神社摂社高良社本殿



室町時代の社殿が覆屋内に安置

11 武水別神社の仲秋祭



満月の下で獅子舞神楽の奉納が行われる

09 武水別神社神官松田邸



広大な敷地は堀と土塁で囲まれた居館跡

12 武水別神社の頭人行事(大頭祭)



文禄元年(1593)から毎年行われている祭

構成文化財の写真一覧 (3)

13 大池の百八灯



一本松峠道沿いに百八灯の送り火

16 冠着神社と遥拝所



冠着山頂にある月読尊を祀る冠着神社

14 稻荷山の街なみと祇園祭



街なみを巡行する祇園祭の神輿

17 冠着山 (姨捨山)



ひときわ高くそびえる冠着山 (姨捨山)

15 月待ち行事 二十三夜塔



街かどに立つ二十三夜塔

18 鏡台山



中秋の満月は、鏡台山付近から昇る

構成文化財の写真一覧 (4)

19 東山道の支道



古峠（推定地）から長野盆地を望む

22 姨捨十三景



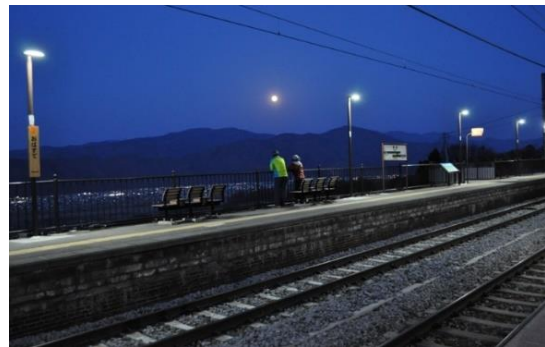
長楽寺境内の姨石・桂の木も含む

20 八幡遺跡群 更級郡衙推定地



冠着山の麓、八幡遺跡群に郡衙は推定

23 姨捨駅舎



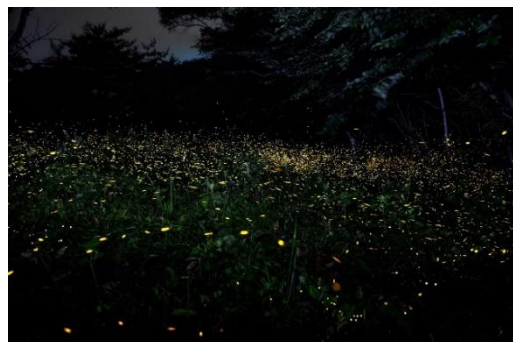
新たな月見の場所 姨捨駅（月の駅）

21 善光寺道



一里塚が街道の面影を残す

24 冠着山のヒメボタル生息地



冠着山頂のヒメボタル

[後藤和敏撮影]

構成文化財の写真一覧 (5)

25 笹屋ホテル別荘



登録有形文化財の旅館に宿泊できる

28 千曲川のハヤのつけ場漁



河原の季節小屋で提供されるハヤ料理

26 長野銘醸酒蔵ほか



江戸時代からの蔵が今も使われている

29-1 おしぼりうどん



大根のしぼり汁と味噌で食べるうどん

27 坂井銘醸酒蔵ほか



北国街道沿いに構えられた造り酒屋

29-2 おやき



季節の野菜などを包んで蒸し焼いたもの

日本遺産を通じた地域活性化計画

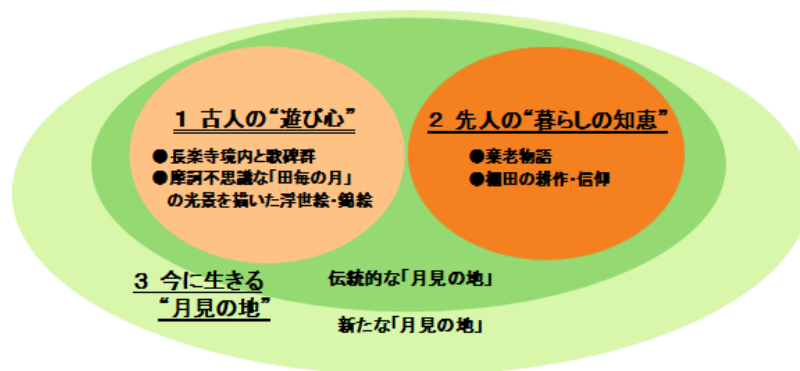
(1) 将来像 (ビジョン)

日本古来の「月見」の伝統に光を当て、①千曲市ならではの「姨捨山の月」や「田毎の月」に根付いた月見に由来する「古人の遊び心」を楽しみ、②棚田での米づくりを通じて伝わった「先人の暮らしの知恵」を学び、③今に生きる「月見の地」を逍遙する日本遺産「月の都 千曲」への旅を新たに提案する。

稲作文化と結びついた古来の「月見」、21世紀の新たな「月見」の旅を通じて、来訪者と地域住民との対話・交流を促し、千曲市に固有の文化遺産の保存・活用を足掛かりとした地域づくりを目指したい。その実現のために、(A) 日本遺産「月の都 千曲」を構成する3つの柱に関する企画事業・施策、(B) 行政・地域住民・関係団体の役割分担と連携を促す各種の施策を、計画的・段階的に実施することとする。

千曲市は、日本遺産事業の実施を通じて、日本古来の「月見」の伝統に根ざしつつ、新たな「月見」の場を創造し、地域住民と来訪者が共有できる「月の都」としての役割を発信したいと考える。

「第二次千曲市総合計画」(H29～R8年度)及び「千曲市観光振興計画」(H28～R2年度)に定め既に実施中の各種の施策をはじめ、国内外向けの情報発信のために平成29年3月に設立した「信州千曲観光局」(DMO、以下「観光局」という。)を中核として、さらには日本遺産として千曲市の歴史・文化的遺産の価値と魅力を地域全体で発信することにより、市民・来訪者がともに古来の「千曲市らしさ」をよく理解し、「住んでよし、訪れてもよし」と思えるような誇りと愛着を感じる地域づくりを実現できる。



日本遺産「月の都 千曲」 3つの柱

(2) 地域活性化のための取組の概要

(A) 日本遺産「月の都 千曲」の3つの柱に関する企画事業・施策

①日本遺産センターの開設 —学ぶ—

◆日本遺産センター(以下の2箇所に開設し、それぞれ専任職員を配置予定)【事業①】

戸倉上山田地区…既存の千曲市総合観光会館内(現観光局所在)

姨捨地区…既存の姨捨観光会館内(現市観光交流課所管)

◆日本遺産情報コーナー(以下の8箇所に開設し、閲覧・資料配布のみで人的対応なし)【事業①】

交通機関施設…しなの鉄道屋代駅・戸倉駅、JR篠ノ井線姨捨駅、長野自動車道姨捨SA

千曲市立施設…さらしなの里歴史資料館・松田家博物館・ふるさと漫画館・森将軍塚古墳館

➤来訪者が地域住民との対話を通じて「月の都 千曲」の3つの柱を楽しみ、学び、逍遙するために、日本遺産に関する情報を得ることができるとして、日本遺産センター(以下「センター」。)を開設する。

➤センターでは、日本の「月見」の伝統に関する調査研究の拠点であることも目標とする。

➤センターは観光局が所管し、文化財・観光関係の市職員の協力体制の下に運営を行う。

➤センター職員のほかに、日本遺産ガイドやサポーター(市民)が、来訪者に説明する。

②多彩な「月見」のイベント・ツールの開発・提供 —楽しむ—

◆宇宙飛行士と見る「月のタベ」の開催【事業②】

➤月への関心を持ってもらうために、宇宙から月を見た宇宙飛行士の話を聞きながら、みんなで月を見るタベを千曲川の河川敷で開催し、千曲市から宇宙へ想いを寄せるイベントを行う。

◆「姨捨の棚田」での耕作体験企画の実施【事業③】

➤棚田での耕作体験を楽しみ、地元耕作者とのつながりを深め、交流人口や関係人口の増加を図る。

➤千曲市棚田保全推進会議と連携し、参加者の要望に合った保全体(6団体)と耕作を体験する。

◆「田毎の月」アプリの開発・運用【事業④】

➤GPS機能を活用した「月見アプリ」(仮称:一あなたも出会える!こんな魔訶不思議な「田毎の月」一)を開発し、畦道沿いの個々の地点から自分で撮影した水面の月影の写真を、歌川広重「更科田毎月鏡台山」の図像フレームに嵌め込み、オリジナルの「田毎の月」を完成できるようにする。

➤撮影した各写真には必ず撮影地点の表示を付け、「田毎の月」の完成図像の信頼性を高めることができるようにしておく。

➤撮影ポイントには、1.「田毎の月」の月見の地である棚田の畦道沿いのみならず、2.冠着山(姨捨山)・鏡台山の山頂、長楽寺境内・姨石等の伝統的な月見の地、3.千曲川の河畔、姨捨SA、JR姨捨駅などの新たな月見の地を含める。

➤アプリは、パソコン教室を行っている市民団体NP0エリアネット更埴の協力を得て作成・運営する予定。オリジナル「田毎の月」を完成させたら各種の割引等の恩典があるポイント獲得システムについても検討する。

③新たな「月見」の地・周遊ルートの開設 ―逍遥する―

◆新たな「月見」の地の整備とそれらを結ぶ周遊ルートの開設

- 「伝統的な月見の地」のみならず「新たな月見の地」を含め（図を参照）、来訪者と市民が市内の構成文化財群を逍遥することにより、今まで特に認知されてこなかった文化的遺産を「月見」を通じて再認識し、それらの価値を共有するとともに保存・活用への認識を深めることが可能となる。そのため、各構成文化財を新たな「月見」の地として整備し、統一した説明板を設置する。【事業⑤】
- さらには、来訪者が月見のスタイルと時間に応じて簡便に周遊できるよういくつかの推奨すべき周遊ルートを宣伝し、途上の適所に統一した交通標識・道標を設置する。【事業⑤】
- 周遊ルートを電車・バス・自転車・徒歩などに即して各種のツアーメニューを用意し、市内市民団体や企業との連携・協力のもとに地元住民による案内・体験できるよう魅力のアップを図る。【事業⑤】

◆交通標識の設置【事業⑤】

- 当面、以下の地点に娯捨への誘導サインの設置を予定している。
坂城IC・更埴ICから一般道で娯捨観光会館までの間に案内標識設置

◆新たな「月の都」バスツアーの開設【事業⑥】

- 観光局で現在実施中の夜景ツアーのほかに、以下のコースで新たに構成文化財群を巡る「月の都」バスツアー（専用バス）を実施する。
A：戸倉上山田温泉→武水別神社→稲荷山街なみ→稲荷山駅→（JR篠ノ井線）→娯捨駅→娯捨の棚田→戸倉上山田温泉解散
JR東日本長野支社と連携し、篠ノ井線稲荷山駅から娯捨駅間は電車に乗ってスイッチバックを体験するほか、戸倉上山田温泉入浴も楽しめる。
- B：娯捨駅集合→棚田散策・長楽寺→大池→弁財天湧水・大池散策→屋代駅解散
棚田見学とその水源地である大池弁財天湧水地の散策を楽しむバスツアー。市民団体の環境市民会議・野鳥の会、市内企業の協力を得て、野生の動植物の観察、湧水で仕込む純米酒の酒蔵見学も楽しめる。

（B）行政・地域住民・関係団体の役割分担と連携を促す企画事業・施策

① 人材育成

◆日本遺産ガイド養成講座の創設【事業⑦】

- 市民の観光ガイド養成及び生涯学習を目的として、市内にある長野県立歴史館学芸員、市内ホテルのコンシェルジュ、千曲市国際交流協会などとの連携の下に、「日本遺産ガイド養成講座」を開設する。
- インバウンドに対応できるように、外国語についても講座できるよう取り組む。
- ガイド養成講座受講者やサポーターにより、日本遺産センターや主な構成文化財、ツアー等の案内・説明を行い、来訪者と地元住民の交流の場としても活かす。

◆日本遺産サポーター制度の創設【事業⑦】

- 「日本遺産サポーター」の設置を図り、事業の実施に伴うボランティア活動や活動資金の協賛など、広範な市民及び市内市民団体・企業が日本遺産を「みんな」で支える体制を構築する。
- 千曲市日本遺産推進協議会（以下「協議会」という。）の事務局及び日本遺産センターに、登録・協賛の窓口を置き、周知のうえ参加者・協賛を募る。

② 普及啓発

◆「月」をテーマとする講演会・構成文化財群見学会の開催（地元開催）【事業⑧】

- 市民が日本遺産のストーリーを熟知し、「住んでよし、訪れてよし」と思えるような誇りと愛着を感じる地域を目指し、「月」をテーマに市民向け講演会・見学会など普及啓発活動を実施する。
- 構成文化財群見学会は、「月の都」バスツアーのみではなく、整備された神主屋敷松田家、武水別神社・稲荷山重要伝統的建造物群保存地区など、文化財群をゆっくり逍遥できるよう実施。
- 普及啓発活動は、市民団体さらしなルネサンス・千曲文芸協会、八幡まちづくり実行委員会・稲荷山町くらしと心を育む会・蔵の会等と連携して実施する。

◆「月の都 千曲」への誘客活動（首都圏開催）【事業⑨】

- 首都圏を中心に、「月の都 千曲」及び千曲市のブランドイメージの構築を目的として、観光キャンペーンや商工業展に併せPR活動を行うほかに、「月の文学」をテーマとした講演会を実施。

◆「娯捨山の文学」展示コーナーの設置

- 古来、和歌・俳句など文学作品に取り上げられている「娯捨」について、その作品の展示コーナーを令和4年度に整備される武水別神社の神主屋敷「松田家主屋（博物館）」に設け、広く紹介する。
- 展示コーナーの設置は、既に進行中の神主屋敷の整備事業に含めて実施する。
- 併せて現行の全国俳句大会の応募俳句数を増やし、より楽しめる俳句大会とする。
- 全国俳句大会の運営については、各種の市民団体と連携して実施する。

◆千曲川サイクリングツアー【事業⑩】

- 千曲川左岸堤防は、上田市～長野市間がサイクリングロードとして整備されていることから、文化財群を自転車で巡りながらサイクリングを楽しむツアーを実施。
- 実施にあたっては、市内科野さらしなの里サイクリング推進委員会の協力を得て行う。

◆芭蕉も歩いた善光寺道トレッキングツアー【事業⑪】

- 歴史の道「善光寺道」や、「娯捨の棚田」と水源の大池弁財天湧水を歩いて楽しむツアーを実施。
- 実施にあたっては、市民団体里山トレッキングクラブ、善光寺街道協議会等の協力を得て実施。

◆「月の都」写真コンテストの開催【事業⑫】

- 「田毎の月」アプリの写真や構成文化財群の写真コンテストを開催し、日本遺産コーナーに展示。
- 開催にあたっては、市内写真愛好団体・企業等の協力を得て実施する。

③ 調査研究

◆日本の「月見」に関する調査研究の実施【事業⑬】

- 日本の「月見」の伝統や文化に関する調査研究を行い、来訪者・市民に対してHPで公表する。
- 調査研究は、長野県立歴史館・市歴史文化財センターの協力を得て実施する。

◆来訪者の動向分析調査の実施【事業⑬】

- 企画事業・施策の各実施年度末には、入込客数・満足度、受入側の対応等調査し、今後に活かす。
- 調査分析は市内市民団体・企業等の協力を得て実施する。
- 事業実施3年後に成果を定量的・定性的に分析し、目標・自立性・継続性・相乗効果等の観点から評価を行い、その後の事業進捗に反映させる。

◆日本遺産関連グッズ・旅行商品等の開発【事業⑬】

- 調査分析結果に基づき、関連グッズや旅行商品、千曲市特産の果物（あんず・ぶどう・リンゴ）を使ったスイーツや、姨捨の棚田米・豊富な湧水などを使った食べ物の開発・宣伝に力を入れる。
- 関連グッズ等の開発については、信州千曲ブランド認定者の会の協力を得て、広く公募しコンクール形式により年3～5件のグッズ開発にあたる。

④情報発信

◆SNSを活用した情報発信【事業⑭】

- 「月の都 千曲」のブランドの確立を図り、日本遺産により代表される文化財群の魅力を広く情報発信することにより知名度や集客力の向上を図る。そのために、SNSで情報発信し、スマートフォンに対応したHPの作成・公開などを行う。
- ホームページの作成・運用は、市民団体NPOエリアネット千曲の協力を得て行う。

◆日本遺産カードの作成・配布【事業⑮】

- 現在千曲市には、マンホールカード・歴史まちづくりカード・棚田カードがある。これに引き続いて、日本遺産カード（田毎の月）を作成し、日本遺産情報センターや情報コーナーで配布し、市内を逍遥する楽しみの一つとする。
- カードの作成にあたっては、写真コンテストの写真を活用する。
- パンフレットの発行・配布、関係図書等の出版・販売などを行う。

⑤構成文化財の保存・整備

◆構成文化財群の保存・整備

- 各構成文化財の保存・整備は、既に実施している文化財の保存・整備事業を継続的に実施する。
- 構成文化財群の維持管理は、市民やサポーターの協力を得て、歴史文化財センターにおいて積極的に整備を図る。

（3）自立的・継続的な取組

日本遺産の企画事業・施策を自立的・継続的に取り組むために、以下の3点の下に行政・地域住民・関係団体間の役割分担・相互連携を促す施策を計画的・段階的に実施する。

①人材の育成（日本遺産ガイドの養成）

- 日本遺産ガイド養成事業を3年間継続して行い、日本遺産の地域内外に周知するための人材を確保し、継続的な情報発信が行える体制を作る。

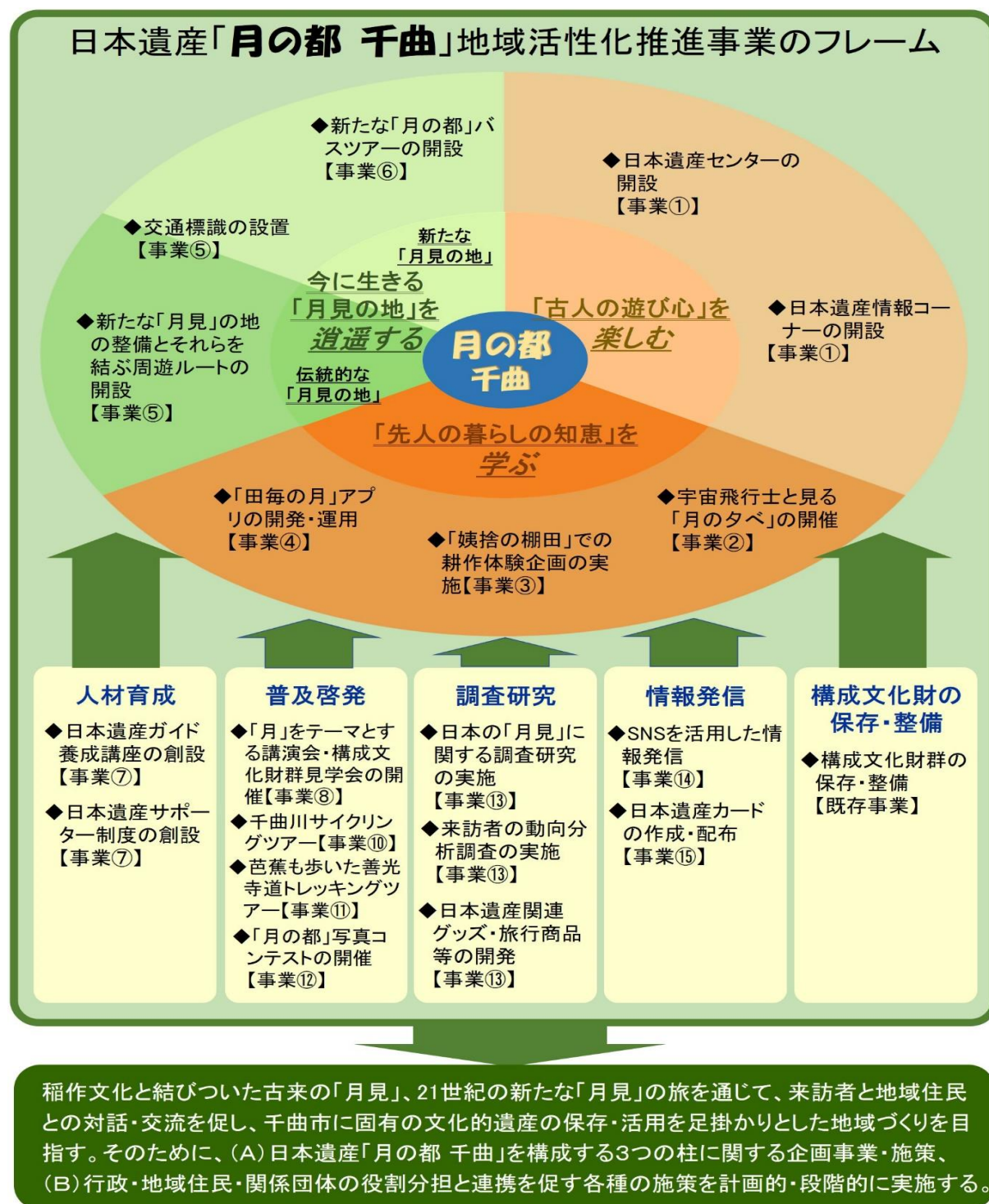
②自立的な魅力発信の取組（日本遺産サポーター制度の開設）

- 日本遺産の企画事業・施策の自立的な運営を目的として、「日本遺産サポーター制度」を開設する。
- 市民団体・企業・市民の魅力発信事業への積極的な参画を促すことにより、自立的で活力のある事業推進体制を構築する。

③運営資金の確保（寄付金・協賛金の募集）

- 千曲市は、「千曲市日本遺産推進事業」を継続的に実施するため事業費の一部を負担する。
- 千曲市は、ふるさと納税に日本遺産への取組の項目を設け、その寄付金を財源の一部とする。
- 協議会は、出版・物販の収益金をはじめ資金の確保に努める。
- 協議会は、サポーターの市民・市民団体・企業からの協賛金を広く集め財源の一部とする。
- 観光局は、日本遺産をテーマとした旅行商品の開発、関連グッズの開発・販売等を積極的にを行い、独自財源の確保に努める。

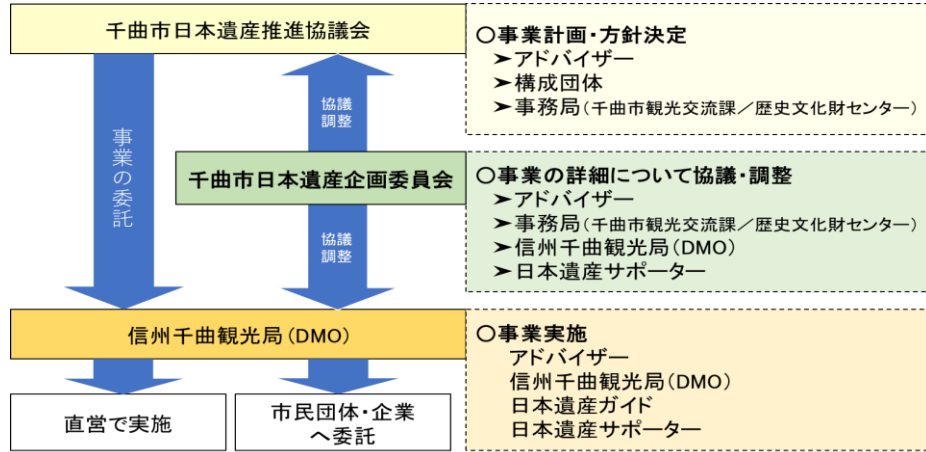
「月の都 千曲」のテーマに基づき、地域活性化のために実施する事業・取組のフレームを図示したものが下図である。



○千曲市日本遺産推進協議会が事業主体となり、信州千曲観光局（DMO）が企画事業・施策を実施する。

- 千曲市日本遺産推進協議会（以下「協議会」という。）は、千曲市・長野県・市内商工団体等で構成し、千曲市長が協議会長となる。
- 協議会にアドバイザーを配置し、その指導・助言を得て企画事業・施策の方針・実施方法を定める。
- 協議会の事務局として、千曲市観光交流課及び歴史文化財センターがあたる。
- 一般社団法人信州千曲観光局（以下「観光局」という。）が、事業を実施する予定。
- 観光局（DMO）は、アドバイザーの指導・助言の下に、日本遺産ガイド・日本遺産サポーターをはじめ市民団体と連携し支援を得て各種の事業を実施する。
- 定期的にアドバイザー・協議会事務局・観光局から成る企画委員会を開催し、企画事業・施策の実施方法等の詳細について協議・調整を行う。また、情報共有を図り事業の円滑な推進に努める。
- 企画委員会は、必要に応じて協議会の構成団体、日本遺産サポーターの参画を得て、事業推進に向け協議・調整を図る。

【実施体制のイメージ図】



実施体制のイメージ図に示す千曲市日本遺産推進協議会とその構成団体、アドバイザー、千曲市日本遺産企画委員会、日本遺産サポーターの定義及び構成は以下のとおりである。

- 協議会の名称：（仮称）千曲市日本遺産推進協議会（会長：千曲市長）
- 構成団体：千曲市（総合政策課・生活安全課・産業振興課・農林課・都市計画課・建設課・観光交流課・歴史文化財センター等が全庁的に取り組む。）
長野県（観光部）・長野県教育委員会・長野地域振興局・千曲建設事務所・長野県立歴史館
千曲商工会議所・戸倉上山田商工会・科野青年会議所・戸倉上山田温泉旅館組合連合会
信州千曲ブランド認定業者の会・千曲市棚田保全推進会議・川西地区連絡協議会ほか
JR東日本長野支社・しなの鉄道株式会社
- アドバイザー：協議会に地域遺産や旅行業の経験を有する者にアドバイザーとして参画を願い、その指導・助言を得て企画事業・施策の方針・方法を決定する。
また、企画事業・施策の実施に際しても、指導・助言を得ることとする。
- 企画委員会：アドバイザー・事務局・観光局等により、定期的に開催し情報共有を図り推進する。
- 日本遺産サポーター：日本遺産を通じた地域住民のアイデンティティの確立に主眼を置き、継続的な日本遺産の魅力発信事業の推進を図るため、官民一体となった企画事業・施策の推進体制を構築する。
サポーターは、市民有志・協議会員・NPOエリアネット更埴・千曲市国際交流協会等の市内市民団体・企業などから募集する。

（５）地域活性化計画における目標と期待される効果		定量的評価：	別紙①のとおり
期待される効果：	➢千曲市らしい「月見」を中心とする歴史文化に対して認知度の向上を図るとともに積極的な情報発信を行うことによって、これまで以上に地域住民の郷土への愛着を高めることに期待がもてるほか、関連の文化遺産に対する国内外の来訪者の興味・関心を喚起することが可能となる。		
	➢「月の都 千曲」への愛着や誇りを育むことにより、地域の文化遺産の保存・継承の機運の高まりや取組も期待できる。さらに、周辺環境整備や地域ボランティアなどによるおもてなしにより、観光客の満足度が向上し、リピーターの拡大新規顧客の獲得、関係人口の増加など地域の活性化が期待できる。		
	➢平成28年4月策定の「千曲市観光振興計画」は、市民はじめ市民団体・関係企業等”オール千曲”でまとめたものである。その中で、一般社団法人信州千曲観光局(DMO)の設立が計画され、平成29年に発足したばかりである。日本遺産推進事業の実施、その経験により、観光局の自立・発展を図ることに期待できる。		
	➢なお、事業実施3年後に成果を定量的・定性的に分析し、目標・自立性・継続性・相乗効果等の観点から評価を行い、その後の事業進捗に反映させることとする。		
（６）日本遺産魅力発信推進事業		別紙②のとおり	
事業費：	令和２年度： 40,500千円	令和３年度： 27,500千円	令和４年度： 12,000千円
（７）その他事業		別紙③のとおり	

（５）地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	観光客入込数
具体的な指標：	千曲市の観光客数（外国人観光客数）
関連事業：	事業④「田毎の月」アプリ・⑭情報発信・⑩サイクリングなど
目標値：	平成 30 年度 9,000 人 ⇒ 令和 4 年度 20,000 人
設定根拠：	市観光振興計画で、H26年度末8,500人を基準にR2年度末22,500人を見込んでいる。H30年度末9,000人と伸び率が低い、日本遺産効果に期待。
設定目標Ⅱ：	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標：	市民満足度調査（歴史・文化財）＊毎年度5月に市政に対しアンケートを実施
関連事業：	事業②宇宙飛行士…・⑦ガイド養成講座・⑧講演会・見学会
目標値：	平成 30 年度 54 % ⇒ 令和 4 年度 60 %
設定根拠：	歴史・文化財に関して市民の満足度を3年後、60%に目標を設定し、日本遺産効果に期待。
設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	日本遺産への協力団体数
具体的な指標：	日本遺産関連事業参加・サポーター登録者数
関連事業：	事業⑦ガイド養成講座・⑬グッズ・旅行商品等の開発
目標値：	令和 1 年度 0 団体 ⇒ 令和 4 年度 20 団体
設定根拠：	日本遺産関連事業を市民や企業と連携して行うことから、5団体/年目標とする。
設定目標Ⅳ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	日本遺産のためのふるさと納税額
具体的な指標：	ふるさと納税額
関連事業：	事業⑦日本遺産サポーター制度事業
目標値：	令和 2 年度 0 千円 ⇒ 令和 7 年度 3,000 千円
設定根拠：	H30年度に209,000千円の納税があり、内約1割が棚田保全であった。新たに日本遺産取組を設け、広い支援に期待。

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

(6) 地域文化財総合活用推進事業 (日本遺産)

事業①:	日本遺産センターの開設			
事業区分:	活用整備		事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 7 年度
事業費:	令和 2 年度: 13,500千円	令和 3 年度: 0千円	令和 4 年度:	500千円
事業概要:	・日本遺産情報センター等を設置し、情報発信するとともに回遊しやすい環境を整備する。 ・日本遺産情報センター2か所…総合観光会館・姨捨観光会館 5,000千円×2か所 ・日本遺産コーナー8か所設置…屋代駅・戸倉駅・姨捨駅・姨捨SA・市資料館1・市博物館3 R4年度開館の松田家は、R4年度に実施 500千円×8か所			
具体的な指標:	観光客満足度			
目標値:	令和 2 年度	60 %	⇒	令和 7 年度 70 %
事業②:	宇宙飛行士と見る「月のタベ」			
事業区分:	普及啓発		事業期間:	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業費:	令和 2 年度: 0千円	令和 3 年度: 2,000千円	令和 4 年度:	0千円
事業概要:	・長野県出身の宇宙飛行士油井亀美也氏を招聘し、千曲川河川敷から月見と宇宙の話を聞く。 ・河川敷に会場を設営し、SNS・HP、ポスターで広く周知を図る。 ・事業費は、講師謝金・旅費、SNS・HP更新・ポスター、会場設営費等。			
具体的な指標:	参加者数及び満足度			
目標値:	令和 3 年度	70 %	⇒	令和 4 年度
事業③:	「姨捨の棚田」で耕作体験			
事業区分:	普及啓発		事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費:	令和 2 年度: 500千円	令和 3 年度: 500千円	令和 4 年度:	500千円
事業概要:	・千曲市棚田保全推進会議に参画する保全団体6団体に対し、受け入れに伴う農具や作業着など経費を参加者割で補助する。 ・主に田植え・草刈り・稲刈り・脱穀の体験を行う。 ・経費において、ボランティア保険に加入し、万一の対応を行う。			
具体的な指標:	参加者数及び満足度			
目標値:	令和 3 年度	70 %	⇒	令和 7 年度 80 %
事業④:	「田毎の月」アプリ開発事業			
事業区分:	公開活用のための整備		事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
補助金額:	令和 2 年度: 3,000千円	令和 3 年度: 0千円	令和 4 年度:	0千円
事業概要:	・「田毎の月」を撮影した画像を共有し、利用者で仮想「田毎の月」を再現 (多言語対応) ・スマホのGPS機能を使い、姨捨に来て「田毎の月」を撮影した画像を共有 ・開発・運用は市民団体のNPO法人エリアネット更埴を予定。			
具体的な指標:	「田毎の月」アプリ参加者数			
目標値:	令和 2 年度	500 人	⇒	令和 7 年度 5,000 人

事業⑤：案内標識・説明板の設置事業			
事業区分：	活用整備	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度 13,000千円	令和 3 年度： 5,000千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	・案内説明板… 大W1200×D600×H900 4基（長楽寺・武水別神社・稲荷山・戸倉上山田温泉） 小W 600×D300×H900 8基（棚田2・冠着山・鏡台山・善光寺道2・酒蔵2） 大型1,000千円×4基、小型500千円×8基 ・案内標識2基…道路上に表示する標識 2基（更埴IC～八幡、坂城IC～八幡） 5,000千円×2基		
具体的な指標：	千曲市の観光客満足度		
目標値：	令和 2 年度 60 %	⇒	令和 4 年度 70 %
事業⑥：新たな「月の都」バスツアー			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 1,000千円	令和 3 年度： 1,000千円	令和 4 年度： 1,000千円
事業概要：	・新たな月見の場所として、構成文化財群を巡るバスツアーを実施。 ・A：戸倉上山田温泉発－八幡－稲荷山－姨捨－温泉着 ・B：姨捨駅発－棚田－大池－屋代駅着 ・参加者負担（バス・入場料・保険料・昼食代等）、事業者は募集経費を負担。 ・後年、商品化を行う。		
具体的な指標：	利用者の満足度		
目標値：	令和 2 年度 60 %	⇒	令和 4 年度 80 %
事業⑦：日本遺産ガイド養成事業			
事業区分：	人材育成	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,500千円	令和 3 年度： 2,500千円	令和 4 年度： 2,000千円
事業概要：	・アドバイザー …事業計画、実施アドバイス 協議会・企画会議でのアドバイス ・日本遺産ガイド…ガイド養成講座修了者は、ガイド活動に参加 講師は、歴史・文学・俳句・絵画・語学・旅行・安全などの分野から招聘 ・日本遺産サポーター…サポーター募集に関わる経費を含む。 ・事業費は、講師等謝金・旅費、募集経費等。		
具体的な指標：	ガイド養成講座修了者の後年度活動者数		
目標値：	令和 2 年度 20 名	⇒	令和 7 年度 50 名
事業⑧： 「月」をテーマとした講演会・構成文化財群見学会事業			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 1,000千円	令和 3 年度： 1,000千円	令和 4 年度： 1,000千円
事業概要：	・構成文化財等を活用し、市民参加型の講演会・見学会を開催し、市民へ周知を図る。 「月」をテーマに姨捨の文学・芸術について講演会を実施。 ・中秋の満月に開催される全国俳句大会に併せて開催。 ・事業費は、講師謝金・旅費、会場費、募集経費。		
具体的な指標：	「月の都 千曲」が日本遺産認定されたことを知る市民の割合		
目標値：	令和 1 年度 0 %	⇒	令和 7 年度 60 %

事業⑨：「月の都 千曲」への誘客活動事業				
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度：0千円	令和 3 年度：5,000千円	令和 4 年度：0千円	
事業概要：	・「月」に関する歴史・文学・芸術・科学等からパネラーを招き、「日本の月文化」についてシンポジウムを開催し、「月の都 千曲」の広報、誘客を図る。 ・観光キャンペーン・商工業展に併せ広報を行う。 ・娯楽文学・芸術を軸にシンポジウム、ツアーを開催（旅行商品開発をも兼ね、ノウハウを蓄積する） ・事業費は、講師謝金・旅費、会場経費、広報・募集経費など。			
具体的な指標：	首都圏において「月の都 千曲」の認知度を示す人数			
目標値：	令和 2 年度	30 %	⇒	令和 4 年度 60 %
事業⑩：千曲川サイクリングツアー				
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
補助金額：	令和 2 年度：0千円	令和 3 年度：1,000千円	令和 4 年度：1,000千円	
事業概要：	・千曲川堤防サイクリングロードをメインに、構成文化財群をサイクリング。 ・市民団体等が行ってきた経験を踏まえて、広く呼びかけ実施。 ・今年から「娯楽の棚田」で、市民有志の呼びかけでヒルクライム世界大会が開催された。その経験や人のつながりを大事に実施したい。 ・事業費は、案内ガイド謝金、広報・募集経費。			
具体的な指標：	参加者数及び満足度			
目標値：	令和 2 年度	500 人	⇒	令和 4 年度 1,000 人
事業⑪：芭蕉も歩いた「善光寺道」トレッキングツアー				
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度：0千円	令和 3 年度：1,000千円	令和 4 年度：1,000千円	
事業概要：	・市民団体が行ってきた経験を踏まえて、広く呼びかけ実施 ・善光寺道トレッキング…芭蕉も歩いた歴史の道、娯楽駅のスイッチバック体験付き ・後年、商品化を目指す。 ・事業費は、広報・募集経費。			
具体的な指標：	参加者数及び満足度			
目標値：	令和 2 年度	500 人	⇒	令和 4 年度 1,000 人
事業⑫：「月の都」写真コンテスト				
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度：0千円	令和 3 年度：2,000千円	令和 4 年度：1,000千円	
事業概要：	・カメラファンを中心に、「月」や「棚田」「鉄道」「構成文化財群」をテーマに写真コンテストを実施。 ・参加者の撮影した写真を日本遺産コーナーに展示、またパンフレット・ホームページに掲載し、広く参加者を募る。 ・事業費は、広報・募集経費。			
評価指標区分：	その他			(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	応募点数			
目標値：	令和 3 年度	0 点	⇒	令和 7 年度 500 点

事業⑬：新たな「月見」場所など調査研究事業				
事業区分：	調査研究		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度：	3,000千円	令和 3 年度：	2,000千円
			令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	・日本の「月見」に関する調査研究を行い、広く調査成果を公表。 ・来訪者の動向分析調査を行い、その成果を次年度に活かす。 ・実施事業の評価・分析（入込客の動向・誘導路等の案内現況調査）。 ・日本遺産関連グッズ・旅行商品・飲食物等の開発を行う。 ・商品開発 3～5件/年、コンクール形式で行う。 ・事業費は、調査・分析委託料、開発・広報経費等。			
具体的な指標：	商品開発数			
目標値：	令和 2 年度	3 点	⇒	令和 4 年度 10 点
事業⑭：日本遺産ホームページ制作事業				
事業区分：	公開活用のための整備		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度：	2,000千円	令和 3 年度：	0千円
			令和 4 年度：	0千円
事業概要：	・ホームページ作成（設計・デザイン・コーディング、宣伝用写真撮影含む） ・ホームページは、スマホ対応とし、SNSを活用する。 ・更新等の運営は、自己資金で実施。 ・市民団体NP0エリアネット更埴と連携して作成、更新・運営費は自己負担。			
具体的な指標：	SNS上の情報発信の「いいね」の数			
目標値：	令和 2 年度	100 個	⇒	令和 4 年度 500 個
事業⑮：日本遺産カードの作成・配布事業				
事業区分：	公開活用のための整備		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度：	1,000千円	令和 3 年度：	4,500千円
			令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	・日本遺産簡易版パンフレットの作成50,000枚（周遊に活用できるマップを含む） ・日本遺産の魅力を伝える公式パンフレットの作成50,000枚（多言語対応） ・「月の都 千曲」カードの作成10,000セット（4枚セット、田毎の月・月の駅・稲荷山・戸倉上山田温泉） ・＊現在千曲市には、マンホールカード・棚田カード・歴まちカードがある ・事業費は、印刷費・カード広報経費等。			
具体的な指標：	日本遺産カード配布数			
目標値：	令和 2 年度	1,000 セット	⇒	令和 4 年度 10,000 セット

（７）その他事業

事業①：	史跡等総合活用整備事業				
機関・団体：	文化庁	：	文化財第一課	事業期間：	平成 23 年度 ～ 令和 3 年度
事業概要：	名勝「姨捨（田毎の月）」の管理道・見学路・水路等整備				
事業②：	文化遺産総合活用推進事業				
機関・団体：	文化庁	：	地域文化創生本部	事業期間：	平成 30 年度 ～ 令和 3 年度
事業概要：	千曲市歴史文化基本構想、地域計画策定				
事業③：	民俗文化財伝承・活用等事業				
機関・団体：	文化庁	：	文化財第一課	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 3 年度
事業概要：	重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」記録作成				
事業④：	伝統的建造物群基盤強化事業				
機関・団体：	文化庁	：	文化財第二課	事業期間：	平成 28 年度 ～ 令和 年度
事業概要：	稲荷山重要伝統的建造物群保存地区建物修理				
事業⑤：	街なみ環境整備事業				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	国土交通省	事業期間：	平成 29 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	歴史的風致維持向上計画に伴う整備				
事業⑥：	農山漁村地域整備交付金事業				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	農林水産省	事業期間：	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度
事業概要：	歴史的風致維持向上計画に伴う整備				
事業⑦：	姨捨の棚田ビューポイント整備事業				
機関・団体：	都道府県	：	長野県	事業期間：	令和 1 年度 ～ 令和 5 年度
事業概要：	見学路・駐車場整備				
事業⑧：	文化財保護事業				
機関・団体：	都道府県	：	長野県	事業期間：	令和 3 年度 ～ 令和 4 年度
事業概要：	長野県宝収蔵施設整備				
事業⑨：	棚田米ブランド化事業				
機関・団体：	自主事業	：	千曲市	事業期間：	令和 1 年度 ～ 令和 5 年度
事業概要：	姨捨の棚田米のブランド化及び耕作支援				
事業⑩：	千曲市協働事業負担金				
機関・団体：	自主事業	：	千曲市	事業期間：	平成 30 年度 ～ 令和 2 年度
事業概要：	ふるさと物語コンサート支援（市内小学校と市民団体によるさと見直しコンサート）				